令和4年度 第2回健康づくり審議会議事録

1. 開催日時

令和5年2月24日(金)午後1時30分~午後2時10分

2. 開催場所

保健センター2階研修室

- 3. 出席者
 - (1)委員 8名

井上愛子委員(会長)、杉山敬委員、鳥村勇斗委員、戸田輝子委員、 秋田尚巳委員、高田由美委員、太田真理子委員、小出優子委員

(2) 事務局 6名

生活福祉部長 日比野敏弥、保健センター所長 横田仁美、 保健予防グループ長 牧聡子、事務専門員 田平哲也、 主査 太田あゆみ、主事 豊島有佑

4. 議題

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について
 - (2) 令和5年度豊山町保健事業について
 - (3) その他
- 5. 会議資料
 - ・資料1 豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について
 - ·資料2 令和5年度豊山町保健事業(案)
- 6. 事業内容(要点筆記)
- 【司会】 それでは、ただ今より、令和4年度第2回健康づくり審議会を開会いたします。私は、本日の審議会の司会を務めさせていただきます保健センター所長の横田です。宜しくお願いいたします。

議題に入ります前に、本日の審議会の資料を確認させていただきます。

事前にお配りした資料として、「資料1 豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について」「資料2 令和5年度豊山町保健事業(案)」があります。

資料に不足等はございませんでしょうか。ありましたらお申し出ください。

今回の審議会の議事録は、前回と同様、町公式ホームページに掲

載させていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。 それでは、開会にあたりまして井上会長から一言ご挨拶をいただ きます。

【 会 長 】 一あいさつ—

【司会】 それでは、以後の会議の進行については、井上会長の取り回しで お願いします。

【会長】 それではただ今から、議事の進行をさせていただきます。

まず、会議録署名委員の指名ですが、秋田委員と小出委員を指名いたします。後日、事務局が本日の議事録を作成後、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿いまして、まず、議題(1)豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 一豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について説明―

【会長】 事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問がありましたら 挙手をお願いします。

【委員】 このポスターは町民の皆さんに歯と口腔の健康づくりに関心を持ってもらい、定期的に歯科健診を受けるよう促すものですか。

【事務局】 広報や SNS 等で PR すると共に、毎年の集団健診の際にもポスターを用いて案内することを考えております。

【委員】 集団健診を受ける方は普段から健康に気を付けている方が多いのではないか。

【事務局】 集団健診と比べると、歯科健診の方が受診者が少ないため、集団 健診の待ち時間でポスター等を用いて歯科健診の案内をすることで 受診者を増やしたいと考えております。

【委員】 保健センターの歯科健診受けている方と、実際にクリニックで歯 の治療のみを受ける方では口腔内の状態には大分違いがあります。

> 保健センターで歯科検診を受けられる方は、比較的きちんと定期 的に治療を行っていますが、クリニックで治療のみを受ける方は歯 の痛み等の自覚症状がある方が多く、口腔内を確認すると放置され ており、応急処置をした後、治療をやめてしまう方も多いです。

> 定期的な健診をやることは重要だが、健診を受けることの大切さ をもう少しアピールできないか。

【事務局】 地域包括では様々な教室や講義を行っており、その中で歯と口腔 の大切さを伝えていくことは有効だと考えているが、今後も検討し ていきます。

【会長】 次に議題(2)令和5年度豊山町保健事業について事務局からの 説明をお願いします。

【事務局】 ―令和5年度豊山町保健事業について説明―

なお、ただ今説明しました新規事業につきましては、予算を3月 議会に上程しております。議会の議決を前提としておりますのでご 承知おきください。

【会長】事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問がありましたら 挙手をお願いします。

【委員】 胃がんの胃のレントゲンやバリウムを飲む検査について、年齢の 上限はありますか。

【事務局】 年齢の上限はありません。

【委員】 「健康づくり計画 生活習慣実態調査」の調査内容の中にある健康行動は運動等の調査ですか。また健康意識はどのように確認しますか。

【事務局】 健康行動は、運動以外にも食生活や健診やがん検診の受診状況等 も調査します。健康意識は本人が健康だと感じているか確認します。

【委員】 生活習慣実態調査の調査対象について、乳幼児から中学2年までは全数調査だと思いますが、青年と成人に関しても全数調査を行うのか。

【事務局】 青年と成人に関しては全数ではなく、抽出して調査を行います。

【会長】 次に議題(3) その他について、事務局から報告事項等がありま したらお願いいたします。

【事務局】 今年度の審議会は本日で終了です。ご協力ありがとうございました。

皆様の委員としての任期は、令和6年7月20日までとなっております。継続して委員をお願いする方には事前に連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。PTA代表の方につきましては、後任の方への連絡をお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

【会長】 本日予定をしておりました審議会の議題については、全て終了しました。

これをもちまして、令和4年度第2回健康づくり審議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

議事録の署名

令和5年3月9日 井上愛子

秋 田 尚 巳

小 出 優 子